

## 外出支援サービス事業の利用目的の拡充について

### ○拡充する内容

移送先について、現在の「自宅と定期通院をしている病院及びこの通院に伴い薬の処方を受ける院外薬局の間」の送迎に加え、「自宅と病院の間の入退院時の送迎」を行えるよう利用目的の拡充をする。

### ○変更の実施日

平成31年4月から

### ○利用目的の拡充を行う経緯・理由について

現在、外出支援サービス事業を利用している一部の方について、下記のように入退院時の送迎支援が必要となった事例があり、外出支援サービスの車輛による送迎の希望がある。

南丹市における外出支援サービスについては、高齢者や障がい者が自宅において安心して自立した生活を継続して行うため、また、病気の治療と健康管理を行うために支援を行っており、定期的な病院の通院に加え、入退院時の送迎支援が求められている。

#### 支援が必要となった事例

- ・高齢者世帯（ひとり暮らし、二人暮らし）で、子が遠方に住んでおり、急な入院であったため、子が帰省しての支援できなかった。
- ・定期通院のため、外出支援サービスを利用して受診したが、急遽入院となり、退院時の移動支援が必要となった。
- ・現在、外出支援サービスを利用して定期通院をしている病院において、検査入院をすることとなった。
- ・車いす利用者など、身体的理由でリフト付き車両しか利用できない方が送迎を必要とした。
- ・身寄りがなく家族等の支援が受けられない方が入院することとなった。

### ○入退院時の利用見込について

	利用見込者数(入退院時の送迎を年に1回以上利用する見込みの者)	左記の方に係る入退院時のサービス利用延べ件数(年間見込件数)
園部	4～5人	8～10件
八木	4～5人	8～10件
日吉	8～10人	16～20件
美山	8～10人	16～20件